

小峰城ふもとやま話

第十四話
若君様の初節句

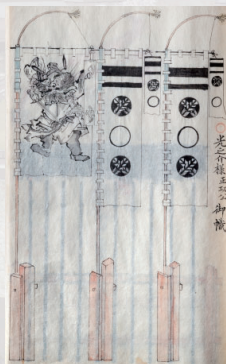
5月5日は「端午の節句」と呼ばれる季節の節目となる祝い日でした。この日に男の子が勇ましく育つように願いを込める風習は、江戸時代にも行われていました。

白河藩主・阿部正静の長男、正功（若君様）の初節句の様子が『公余附録六』に記されています。安政7年（1860）正月に生まれた正功の初節句の祝いは、4月27日から5月6日まで行われました。小峰城三之丸にあった藩主の御殿の門前には、阿部家の家紋をあらわした幟旗のほか、鍾馗の幟旗や青龍刀、鯉のぼりなどが飾られ、4日から6日にかけて、家臣がお祝いにやってきたことが記されています。

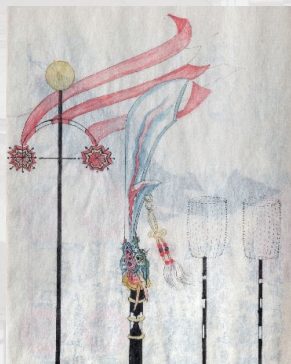
江戸の様子をうかがうことのできる『東都歳時記』天保9年（1838）に、江戸のまちなかに鍾馗の幟が立つ様子や武者人形を見る子どもたち、鯉のぼりを持つ人など、節句を祝う人々の様子が描かれています。また、白河の端午の節句は『奥州白川風俗問答』文化14年（1817）に「通例かはる事なし（一般に行っていることと変わりが無い）」と記されています。そのため、白河の城下でも江戸と同じような行事を行っていたと考えられます。

行っていたと考えられます。

これらの資料から、少なくとも飾り物は、大名家も城下の町民も同じようなものを用いていたと考えられます。



▲鍾馗が描かれた幟



▲青龍刀や吹き流し



▲鯉のぼり

※画像は全て『公余附録六』より「光之介様（正功公）御幟」（部分）個人蔵 学習院大学史料館寄託

渋沢栄一×松平定信

南湖を彩る系譜

第五回
寛政の改革

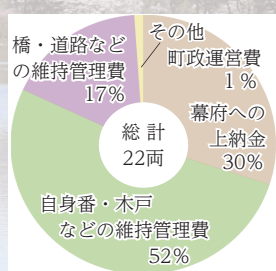
寛政の改革で特筆すべきものは「七分積金」です。これは、江戸の各町内の必要経費である「町入用」を節約し、それを積み立てるものです。松平定信は、町入用を3万7千両減額できることが分かったと、減額分の7割を積み立てさせました。

定信はこれでお金で、飢饉に備えて江戸の町人50万人がひと月食いつなげるだけの粉を蓄えさせました。さらに、粉の管理を商人に任せ、米価調整も行いました。定信は「厩糞」を活用し、米価を安定させようとしました。

また、積み立てたお金を勘定所御用達商人に運用させ、積金を増やしました。積み立ては寛政3年（1791）から明治初期まで約80年間継続され『楽翁公傳』によれば、明治7年時点で現金・米・土地など合わせて143万両（1両115万円）として換算した場合715億円）のぼっています。

七分積金はまさに持続可能な政策だったのです。この巨額の遺産を活用し、渋沢栄一はさまざまな事業を行いました。経済政策では、商業資本を積極的に活用した田沼意次の方が優れているという評価もありますが、実際には定信も巧みな経済政策を行っていたのです。定信の時代には、幕府財政も一時黒字になっていました。

定信は6年で老中を辞任しますが、その後も仲間の老中が幕閣に残り、20年ほど定信の政策が継続されています。



▲寛政3年の町入内訳
麻布永松町（東京都港区三田）
〔大江戸八百八町展〕より



▲「向柳原厩糞並町会所之図」
〔『東京市史稿』より〕

（文・中山義秀記念文学館 館長 植村美洋）